

府中市生涯学習審議会（平成22年度第1回）会議録

1 日 時 平成22年4月26日（月）午後2時～4時

2 場 所 府中市役所北庁舎3階第3会議室

3 出席者（敬称略）

(1)委員14名

加藤 佑子、西勝 義恵、坂本 明美、澤井 幸子、設楽 厚子、芝 喜久子、
鈴木 映子、寺谷 弘壬、奈良 覚、平形 芳郎、野本 京子、比留間 一磨、
三宅 昭、山内 啓司

白井委員は欠席。

(2)職員5名

斎田文化スポーツ部長、澁谷生涯学習スポーツ課長、
山村生涯学習スポーツ課生涯学習推進担当副主幹、
市ノ川企画係長、大木事務職員

(3)傍聴人

宮原 亮

4 開会

部長、課長あいさつ

5 連絡事項

(1)傍聴人について

(2)配布資料の確認

(3)東京都市町村社会教育委員連絡協議会 定期総会（4/17）報告について

東久留米市で開催された。第5ブロックの幹事市は狛江市から武蔵野市に変わった。何かあったときは武蔵野市と情報交換になると思う。第44回関東ブロック大会（東京大会）が、11月26日（金）～27日（土）に杉並区生涯学習センター（セシオン杉並）で開催される。

それから総会の後に研修会が行われた。今年度、22年度は社会教育が支える地域教育の創造。家庭、学校、地域の連携による新たな社会教育をめざすということが、統一テーマになっている。それに伴い、国立教育政策研究所の伊ワサキクミコ氏が講演した。サブテーマとしてはコミュニティー形成、家庭環

境、地域の繋がりを求めてというテーマで、これからは家庭、学校、地域の繋がりの上にたつコミュニティ形成が必要になってくるのではということだった。地域のある町の中でこんな問題が起きているということだが、まずは集団で遊んでいる子どもを見かけなくなった。お年寄りが増えている。隣近所との付き合いが減っていないか。出会い、ふれ合い、学びあいを含めて、これからの人生をどうすごしていこうか悩みが増えてきているということをお話された。そしてお互いどういう協力ができるかを考えて、学校区のコミュニティの町づくりをしている。学校区にコミュニティレベルの自治機能が生まれてきたら、そういうものを少しは解消していくのではないかという社会教育の役割を語っていた。

(4) 前回議事録の確認

その他の校正については5月6日(木)まで受け。

6 協議内容

(1) 指定管理者制度について

以下のとおり意見交換が行われた。

[意見の趣旨] : 委員 ➡: 事務局

前回は指定管理者制度について、勉強させていただいたが、今回も資料がたくさんあるので、この資料に関して事務局の方からご説明をお願いしたい。

- ➡ 前回の審議会の中で、資料を用意することになっていたもので、生涯学習センター業務と指定管理者制度、平成20年度学習事業実績、視察報告書及び資料を配布した。この資料については、山村より説明させていただく。
- ➡ まず、学習センターは平成5年に開館し、17年目を迎える。表にも書いてあるが、「一般的な課題」、「公共性・公平性の担保(利用者、市民の平等利用の確立)」、それから生涯学習センター条例というのがあり、平成4年12月に制定されていて、その中「生涯学習センターの設立目的」というのがある。その第1条で「市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与するため、生涯学習センターを設置する」というふうにある。同じく条例の第3条に「生涯学習センターの事業」というのがあり、「1、生涯学習の情報の提供に関すること」、「2、生涯学習及びスポーツ振興のための講座及び研修の実施に関すること」、「3、生涯学習の総合計画及び調整に関すること」、「4、市民の学習活動、スポーツ活動その他公共的利用に施設を供すること」、「5、前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業」。これが施設としての生涯学習センターの目的と主たる事業です。

前回お話ししたとおり、地方自治法の改正による指定管理者制度について、その要領の中に目的を効果的に達成するために必要があると認められたときには、指定管理者に当該施設を管理させることができるとなっている。これは市の条例でも直営でやったほうが、目的を効果的に達成できるか、指定管理者にやらせたほうが、目的を効果的に効率的に達成できるか、いい方を検討しなさいという段階にある。

今配布してあるのは、学習センターで具体的にやっている業務を一覧にしたものです。管理運營業務を施設係は私が係長で、係長含め5人で業務はやっているが、清掃業務や警備、受付業務は委託して、委託業者と施設係が協働で建物の維持管理等をやっているし、日々の使用料の徴収等経理をやっている。

次の学習事業部門は係長含め6人で業務をやっていて、年間で約90講座、回数にすると約600回やっている。後でその中身については説明する。学習事業の実施や計画をやっているが、学習事業で一部委託しているのが、シルバー人材センター等に委託しているものがある。さらに学習事業では生涯学習講座だけではなく、スポーツの関係の仕事もしている。これは学習センターで行われているスポーツセミナーといったことだけではなく、市全体のスポーツ事業についてもやっている。「体育指導委員候補者名簿の作成」、「体育指導委員の会議開催、その他庶務」とあるが、非常勤特別職で皆様と同じ立場の、体育指導委員が定員が25名で、今は若干欠員がでて20名ですが、名簿作成や会議の開催などが多いですが、そこに関しては直営でやっています。また、学習センターを始めとして市全体の体育館やスポーツ施設を使って、いろんなスポーツ教室とか指導員の派遣等を行っている。「ニュースポーツの導入・普及」、「体力テスト・運動処方計画・実施」、「健康・体力・スポーツの相談」については、体育指導委員会に委託している部分もあるし、市のコミュニティ協議会に委託している部分もある。また、地域体育館が6館あるが、地域体育館の運営協議会に委託している主催事業もある。委託というと業者というイメージが強いが、市民で作る協議会などもある。

最後は3ページ目の企画部門で、「生涯学習審議会委員候補者名簿の調製」、「生涯学習推進計画の修正・進行管理」、「本会議の運営」等を行っている。それから「社会教育関係団体の登録・支援」とあるが、今現在、約1100団体が文化団体としてあり、別に400団体くらい体育の団体がある。これは毎年更新があるので、名簿や活動報告、会計報告等が提出され、それを全部確認するような業務がある。それから文化センターが11館あり、複合施設だが、その中の重要な機能として地区公民館がある。その中で公民館事業として、映画会等あるが、その取りまとめや会計処理を行っている。その他に、憲法講演会や家庭教育学級、PTA支援をしている。それから、平和啓発事業ということで、平和展を学習センターやルミエール府

中等で毎年夏、終戦記念日周辺で行い、今年は3月の東京大空襲にちなんでパネル展を行っている。それからお話し会、映画会等は平和に関する映画を上映と小中学生を対象に平和の詩を募集したり、あるいは被爆体験者に講話していただいたりしている。最後に障害者の学習支援については、障害者はなかなか通常の講座等の機会がないので、あすなる学級という知的障害者だけの学級があり、学習、交流をしている。それから学校五日制という活動もあり、これは学校が週5日制になって土日が休みになったときに、土曜日に知的障害、身体障害者等の交流事業をやるというものです。これらの事業のほとんどが直営ですが、五日制は五日制連絡会という会と作ってもらってそこに委託したり、PTA家庭教育学級もPTA連合会に委託してやっている。

このような学習センター業務があり、最初の施設管理部門に関しては、ほぼ指定管理が可能だろうと思う。施設管理・運営に関しては、民間の人材育成等を活用して効率化できると思う。そういう期待が持てる。それから、学習事業係については、7割くらいはできると思う。どこができないかということ、「生涯学習ボランティアの活動促進」はいわゆる悠学の会の育成・支援等について。それから、体育指導委員の関係、スポーツに関して言えば、地域に関係のあるコミ協等については、学習センターの管理に関するものではないので、指定管理は難しいと思う。最後に企画部門については、ほとんど直営でやるべきものだろうと思う。以上3つの係に分けられるということです。

- ➡ 続きまして、現在の学習センターの講座にはどのようなものがあるかについてA3版の資料を用意させていただいた。生涯学習センターの学習事業係を中心に大きく分けて、「教養セミナー」、「実技セミナー」、「スポーツセミナー」とあり、事業係が企画するものと、市民の方が企画する市民企画講座、ボランティアの方が企画・実施する講座がある。それぞれの講座について説明させていただくが、まず左から5個目の「回数」は1つの講座に対して何回シリーズで行われるのかということで、「延べ人数」は全体として参加していただいた人数、「応募数」は定員に対してどのくらい応募があったか、それに対しての「倍率」がその隣に書いてある。その隣には実際に講義していただいた講師の名前、肩書き、日程、時間が書いてある。

「教養セミナー」について、年間というと20講座、100回、参加延べ人数は14,541人、それに対する応募数は3,666人となる。「実技セミナー」については、年間49講座、269回、参加延べ人数は4,359人、応募数は1,316人となっている。「スポーツセミナー」については、年間14講座、89回、参加延べ人数は2,198人、応募数は627人となっていて、「教養セミナー」、「実技セミナー」、「スポーツセミナー」の合計としては、年間83講座、458回、参加延べ人数は21,098人、応募数は5,609人と

なっている。

その他の講座については、「市民企画講座」、「陶芸体験教室」、「パソコンふれあい広場」、「エル・ネット」、「ボランティア研修等」が実施され、11講座、122回、参加延べ人数は2,905人、応募数は1,801人だった。全てを合計すると、年間94講座、580回、参加延べ人数は24,003人、応募者数は7,410人となっている。その下にあるものについては、「在宅学習ビデオ制作費」、「16映写機定期検定」、「生涯学習フェスティバル」の参加者数が書いてある。人気の低い講座等、見直しについては、こちらに書いてある倍率だけでは比べられない。例えば、講堂の290名定員の講座で、倍率が低いものでも非常に多くの方が参加しているし、逆に定員が少ない事業については、倍率が高くても参加人数については少ないので、単純に倍率では判断できない。今回の資料は平成20年度のもので、平成21年度のもの集計中だったので、ご承知おきいただきたい。

引き続き、前回のご要望で中野区や流山市の施設の視察について説明させていただく。流山市の生涯学習センターについて、平成18年4月より、旧千葉県青年の家を流山市の生涯学習センターとして県から譲り受けている。その時点から指定管理者制度を導入しているということだった。こちらの指定管理業者については、一般企業がしている。面積については、約14,000㎡、延床面積は約5,700㎡、主な施設としては、演習室、図書室、会議室、多目的ホール、スタジオ、ギャラリー、和室、美術室、喫茶室、体育館となっていて、府中市生涯学習センターにある部屋と似たようになっている。青年の家のなごりもあるので、会議室等の部屋がセントラルヒーティングで、1箇所ですべてコントロールしているので暖房やエアコンの運用効率が悪い。1箇所入れると全部入ってしまうので、使用していない部屋も灯ってしまう。そういう温度調節等、施設設備がクレームも含めて、苦勞が耐えないということだった。

また、食堂の代わりに喫茶スペースが設けられているが、その部分は本来、指定管理業者の範疇外だが、元々のレストラン業者が撤退したため、指定管理事業者と同じ会社が運営している。この周辺は駅と生涯学習センター以外何も無い。ここは造成中、発展中の町で、もともと生涯教育、社会教育のグループ等も目立っていないような場所なので、逆にゼロから社会教育、生涯教育がこういうものだというところを地域に案内して、創りあげていくという活動をしている。ちなみに人口15万人に対して、年間24万人の利用がある。

運営費としては、年間約6,400万円の内、指定管理料4,900万円、受講料収入で1,500万円程度ある。指定管理料については、ホール舞台設備のメンテナンスや警備、高熱水費、パソコン教室のPC借上げ、清掃業務（清掃は再委託している）等が主

な用途になっている。

苦勞している点については、他の指定管理者と同様に、施設の修・改繕には非常に苦勞していて、市との調整が重要になっているとのことだった。また、間もなく指定管理業者の見直しの時期となるが、モニタリングの実施や講座展開、地域行事への参加等を積極的に行い、さらなる地域の活性化を目指す、期間更新への意気込みを語っていた。

また、施設長は契約社員だということで、これは指定管理者の委託期間が5年であるため、正社員としての採用は難しい。5年たって必ずしも同じ業者が指定管理者になるとは限らないので、会社としても契約社員として採用しているとのことだった。この点については、本市において実施する際にも機関の検討や従事者の身分・資格についての検討する際に、十分注意が必要だと思われる。

この後のチラシについては、こちらの生涯学習センターが作っているスケジュールとA3版の流山市で実施している講座・イベントの一覧と一番後ろの施設使用料一覧です。

この指定管理をしている会社は何をしている会社なのか。

- ➡ 民間にはめずらしい、指定管理を専門としている会社で、指定管理制が始まってから力を入れて、場所によっては社会教育主事を置いたりしている。
- ➡ 元々はイベント関係の受付や案内等をやっていたイベント会社です。

それでは、流山市だけではなく、他の市などで同じようなことをやっているのか。

- ➡ この後、説明しますが、横浜市の地区センターでもやっている。
- ➡ 続きまして、12月16日、22日の2日間の日程でいってきた施設の報告をさせていただく。一日目は、中野区の中野ZERO、千代田区の九段生涯学習館、文京区の文京アカデミー、港区の港区生涯学習センターばるーん行き、その後、羽村市の羽村市生涯学習センターゆとろぎ、横浜市の横浜市白幡地区センターの計6か所に行ってきた。

中野区については、指定管理している野村ビルマネジメントとジェイコムが共同企業体として運営している。内訳でいうと、野村ビルマネジメントが施設管理、ジェイコムがソフト面をやっている。当日はジェイコムの担当者に対応頂いたが、指定管理となってからは、情報コーナーの設置や常駐の相談員をシフト制で配置するなどしている。また、中野駅からも徒歩圏で、若者が多くいる。特に、外面がガラス張りになっていて、その前でダンスをしている。普通だとそれを排除する傾向にあると思うが、こちらは場所を区切り、近隣に迷惑をかけないように工夫をしている。そこから館内に入ってくる人も生まれているということだった。そういったところがある反面、プラネタリウムやホールの運営、旧館施設の老朽化や稼働率の

低い施設の対応については苦労しているようだった。施設のプラネタリウムもメンテナンスに費用がかかるし、ホールについても、生涯学習センターの小ホールくらいの大きさだったが、かなり老朽化が進んでいるように見受けられた。こういう施設の修繕などについては、原則指定管理者が負担するが、大規模な改修が必要なものについては区と協議するとのことだったが、厳しい状況であるようだった。先日、中野区の方々が学習センターにお見えになり、悠学の会のみなさんともお話しをさせていただいていた。

次に、「九段生涯学習館」につきましては、MIZUNOを代表企業とし、小学館・集英社ほかによる共同企業体が指定管理者として運営している。また、同事業者は、同区内のスポーツセンターも指定管理者として運営している。実際の雰囲気としては、会館自体が地下鉄の九段下駅と繋がっていて、交通の便は優れていたが、こちらの施設の老朽化と狭さから、視察当日にはあまり活発とはいえない利用状況で、どちらかというところ少し寂しい印象を受けた。事業者につきましても民間の事業者が入っているというよりはお役所的な対応で、民間のノウハウを活用しているようには、見受けられづらかった。なので、こちらはあまり参考にならないと思う。

次に「文京アカデミー」について、こちらも駅と繋がっているところで、文京区役所地階にある文京アカデミー構想に基づく生涯学習施設で、教育委員会のアカデミー推進課がネットワーク及び、文化事業の育成を所管し、生涯学習事業については、こちらを運営する財団が行っている。区の環境的に大学をはじめとした教育施設が多く、文京アカデミー構想に基づく体系的な生涯学習施策が推進されている。

2日目の日程で伺ってきたのが、「羽村市生涯学習センターゆとろぎ」というところで、こちらの生涯学習センターは、羽村市の直営施設となっている。この施設はできてから5年ほどであるため、まだ指定管理者制度の導入について、それ程議論されていなかった。現在は、市民との協働で事業運営を進めているところだった。市民参加については、羽村市生涯学習センターゆとろぎ共同事業運営審議会というものを組織して、定期的に市と事業運営市民の会にて行っている。市民の会は、事務局の配下にあり、事業グループのほか、有償のボランティアであるサポートグループ（舞台操作、植栽管理、保育など）により構成されていて、市民が積極的に運営に参加している。こちらも利用率があまり高くなく、積極的な事業の展開が課題であるとのことだった。

最後に、「横浜市白幡地区センター」について、こちらは府中市でいう文化センターのような位置づけを持った社会教育施設で、流山市と同様に株式会社アクティオによる指定管理者制度を導入している。文化センターと違うのは、こちらの施設は体育館があり、公民館的な位置づけのある施設です。あと音楽室とスタジオもあり、

文化センターと生涯学習センターの中間のようなところだが、文化センターのような住民票の発行関係などはやっていなかった。こちらは1階のオープンスペースを広くとって、視察当日も学校帰りの子どもたちの居場所として、非常に賑わっていた。指定管理の独自事業としても積極的に企画運営していた。また、住宅街の真中にあるため、地域の配慮した運営も行っていて、また住民側も利用に際し、部屋の入れ替えをスムーズに行う等協力的で、住民の中に溶け込んでいるような印象を受けた。ここも中野ZEROと同様に修繕にかかる管理経費などの面はさまざまな工夫や努力をして対応しているようだった。横浜市内にはこのような地域センターが非常にたくさんあるなかで、このアクティオも事業者ということで、他の事業者に負けないようにということで、非常に積極的にいろいろなことに取り組んでいるようだった。アクティオは地域の中に積極的に事業者として入っていこうという姿勢が見えて、特に流山市のほうでは、地域の体協や地域まつりなどに積極的に事業者が入って行って、それを自分たちで開拓していこうという姿勢だった。

次に、「港区生涯学習センター」について、こちらは、廃校となった学校施設を利用して、現在は学習センターとして活用されている。運営は財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団（kissポート財団）が指定管理者として行っている。学校施設の活用という経過から、校庭があったり、教室を活用しているので各室水道があったり、事務所も職員室を活用しているので、今まであった施設を有効活用している例ではある。ただ、クラス自体が少なかったのか、教室自体の数が少ない印象を受けたが、体育・レクリエーション施設が併設されているので、使いやすいと思った。区民の利便性を考えると良いのではないかと思うが、チラシ等を見る限りでは、独自講座の実施など積極的に取り組んでいる印象は薄かった。

今回、視察をした施設の指定管理事業者は、一般の企業であったり、財団であったり直営事業であったりとさまざまだったが、共通した意見としては、ハード面では施設の老朽化等の対応が課題になっていたり、ソフト面では、生涯学習センターとして利用率の低さを解消させるために、いかに魅力的な講座をするか頭を悩ませていたが、そういうところが逆に民間の活動ということで、変わった講座をやっている。最終的には指定管理施設であるなしに関わらず、住民が何を求め、どのように施策に反映させるかが、成功するかしないかの分かれ目になっているようだった。

私からは以上だが、前回、委員に姫路市の生涯学習施設における指定管理者について、資料をお取り寄せいただいたところなので、ご説明をお願いしたい。

私が見たかぎりでは、指定管理者制度ではなく直営で管理運営をしているということで、イベントについては委託で行っているようだ。ひとつおもしろいのは、生涯学習センターではなく、生涯学習大学及び好古学園大学校と名乗っているところ

がおもしろいと思った。あとは府中市の縄文の湯のように、掘ったらお湯がでてきて、姫路市が経営して倒産したので、そういうところも参考になるのではないか。生涯学習センターを作ったときは、姫路を参考にして、委員全員で見に行ったりしたが、当然、生涯学習施設の学校自体は非常に良いが、それは全部直営でやっているようで、指定管理者制度については府中市の方が進んでいるのではないか。

(休憩)

今までご説明がありました、生涯学習センターの施設、運営、管理について、他市へ視察にいらしていただいたが、質問等があればお受けする。

生涯学習センターの管理部門を委託しているとのことだが、何社に委託しているのか。1社か。

- ➡ 大きく分けて、宿泊施設、体育施設、学習施設の3つに分かれるが、体育施設については、温水プールとトレーニング施設、体育館があるが、それぞれ責任者を置いて、体育室全般の運営管理をやってもらっている会社が1つある。

それは委託か。

- ➡ 委託です。

それから、施設全体の受付と施設警備、機械管理をやってもらっている。その2つが大きいもので、その他に清掃や講堂のプロジェクター、音声等の専門的な機械の管理をしていただいたり、細かいものだと学習事業の関係で委託しているところもある。

流山の施設料は有料か。社会教育関係団体は無料とかはあるのか。

- ➡ 流山市は減免しているところと有料のところと両方あるが、まだ新しい施設なので、視察にいったときは有料の方が多いとのことだった。

先ほどの報告の中で、建物の老朽化で悩まされているとのことだったが、府中の学習センターの場合には、耐用年数は30年くらいなのか。

- ➡ 学習センターの場合は、民間のように減価償却のような考え方はとくにないが、ただ17年たっているので、悪い所もでてきている。なので、年数を定めるというか、改修計画をやりたいと思っていて、数年前から劣化調査委託というのを予算に加えているが、なかなかできないでいる。今年度は政策総務部で市の施設を一括して、年数はどれくらいか等を一覧にして改修計画を作る予定です。

最初に事業を効果的、効率的にやるということだったが、流山の場合は指定管理料が4,900万円ということだが、この指定管理料というのは、それなりに額が必要で、それと直営の場合ということで、財政的な側面でかなり意識されていると思うが、

実際に直営の場合との比較を計算したことはあるのか。

- ➡ 今まではまだ行ってない。今までかかってきた金額をひとつの目安にしながら、もし指定管理するとすれば、指定管理料をどれくらいにするべきか算出する必要があると思うが、これからやっっていこうと思う。

そういうふうに決めてから、今までかかってきたよりも安くするのか。

- ➡ そうでないという意味がないと判断されるので。
- ➡ ソフト面については、どれを組み合わせるかによっても変わってくると思う。特に府中市施設で特徴的なのは宿泊施設で、要は24時間の人件費がどうしてもかかってしまうので、そのあたりをどうするか視察してきた内容とは別に、重要な問題になっている。

いただいた資料、特に平成20年度の学習事業実績は非常に意味の深いリストだと思う。指定管理業者の導入にはいろいろ理由はあると思うが、今ある生涯学習センターをもっと活発に有効的に利用したい、利用してほしいという気持ちもその一部にならうかと思う。それからすると年間の応募者が7,410名というのは少ないし、倍率からみてももう少し大勢応募者があってもよいのではないかと思う。場所が場所ということもあると思うが、魅力的な内容の講座を開催すればもう少し、この数字が良くなるのではないかと思う。もう少し内容的な工夫というのは、皆さんやっていると思うが、できればもう少し…。

難しい。

企画するものとしては当然それは考えるが、こういう企画でやったら人が入るだろうと思ってやっても、どうも人が入らない。特にパソコン等については非常に応募率が良い。興味があるかどうか、そういう問題があるようだ。

あるでしょうね。実は私、生涯学習センターが出来てすぐに290名が入る講堂を使って講演をしてほしいと頼まれて、喜んででていったが、たった3名。その3名も寝ていた。だから確かに難しいと思う。

この一覧にある「けやき寿学園」というのは内容が書いていないが、一般の人が入れないとかそういうことか。

それはオムニバスで、1回ずつ内容が違う。そういう6~7回の講義で、1回ずつ内容も先生も違う。これは前期と後期と年間2回。見かけ上では応募はたくさんあるが、内容によって多かたり、少なかたりする。

これは申込みのときは1人の人が全講座を受講するという事になっているのか。そうです。

なので、どの講座も1回限りの講座ではなく、基本的には連続の講座になっている。これは民間だと会場の確保が難しいので、会場が必ず確保されているというこ

とで、民間に比べると特徴的なところで、このような長い連続講座はやりやすい。

やった方からの経験でいうと、司馬遼太郎に関連して講演をやったが、パンフレット等で題名を見て、来てくれるのではと努力する講師もいる。

例えば、連続講座のときに回が進むごとに人数が減少していくということはあるのか。

それはないように思う。

- ➡ 例えば、6回連続で1回300円の1,800円を前納でいただいているので、基本的にはないように思う。

おととしの経験でいうと、中村メイコさんと同じ日の講座の時は、そっちに人がいってしまって、こっちへ来なかった。企画するときもあまり3つも4つもしないよう調整した方が良い。

- ➡ 補足させていただくと、配布した資料の中に流山市の講座一覧・イベント一覧があるので、比較してみてください。7割くらいは府中市と同じような一般に人気のある内容で、スポーツにしても教養にしても内容はほとんど同じになっている。府中でそれ以外に何があるのかというと、「けやき寿」もそうだが、農工大とか外語大との連携講座とか、芸術劇場との連携講座、市民企画講座とかが違っている。流山の場合は流山市民祭とか、生涯学習センター写真展などがある。生涯学習センターは市の中でどういう意味があるのかというのものは是非考えていただきたい。

教養セミナーの傾向だが、伝統的な分野が多い。けやき寿学園もそうだが、時間的に平日の日中なので、比較的年長者が多い。もう少し年齢的なものを下げて、現代的なものをやってみたらどうかと思う。

指定管理になったときにも、そういう部分を直営でやった方がいいのか考えていかなければいけないと思う。生涯学習センターが市民にとってどういうものであってほしいかということも頭に入れながらやっていただきたいと思う。

東京映像メディア研究会は文京アカデミーのボランティアとして映像部門に関わってきたが、実績があったということで今年から委託料がいただけることになった。また、小石川地区図書館が管理委託制度になり、地域の映像会社の退職者と東京映像メディア研究会と文京区民が合同で優秀文化映画会を実施していく事になった。映画会の準備をして映写機の操作をしてアンケート回収、また、参加者と映画制作関係者とのフォーラムは実に楽しい。

学習センターの（悠学の会）もソフト面で活動してきているのでそれを、生かす方向で考えていただきたい。しかし、5年契約となると会員も高齢者が多く継続していくのも困難になるのではと心配される。継続する為の学習はボランティア講座を企画してより広く悠学の会に参加する人を増やしていけばソフト面の活用ができ

ると思う。そこを重点的に全市的に広めていけばいいと思う。

前回の副主幹の話の中に、指定管理者にするためには、かなりの量の書類を出さなければならないとあったが、大変なものなのか。

- ➡ まず、募集要綱を作って、説明会に来ていただくことになる。選定をする段階で、こういう企画、体制、考え方を伺って、書類を出してもらうこととなる。決まって、議会に報告して許可をもらうと市の方で協約書を作る。それがかなり分厚いもので、例えば郷土の森博物館で作った協約書も相当厚くなっています。

今の学習センターに関して言えば、直営であり、全部委託してはやっていないですよ。

- ➡ そうです。

指定管理ということで、プログラムの話があったが、目的を効果的に達成するには、今、仕様書があってその中をどう検討して、それがやれるかどうかの検討をまずしなければ、委託できるのかということになる。その辺の資料がないと、文化的なプログラムの話をする前に、それらは確実にいる機能なのか代替できるのか、その辺から持っていかないと先に進めない。

(2)小委員会の選任について

芝会長、西勝委員、鈴木委員、三宅委員、山内委員

7 その他

次回審議会について

5月24日(月)午後2時～4時

府中市役所北庁舎3階 第3会議室